



わたしの聖戦

女性が働くことについて
医学ジャーナリスト・医学博士 植田美津恵

182

生活保護を考える

社会保障の中で、最も身近なものといえば医療保険や介護保険、あるいは雇用保険（失業保険）だろうか。いずれも、日本のような少子高齢社会においては、その財源の不足から制度そのものの存続が危ういといわれて久しい。消費税を上げた分は、社会保障に充てると言われれば、誰もが声を大にして反対することはまずない。国民の中で危機感の違いはあっても、やはり社会保障そのものの必要性は十分にわかっているからだろう。

ところが、この中で生活保護だけは異質の存在だ。最後のライフラインと呼ばれている所得保障の代表で、こちらもいつ自分がその世話にならないとも限らない。しかし、生活保護に対する偏見や勘違いは極めて厳しいものがあり、生活保護受給者をイコール墮落者と考えている人間が実に多いことに気づかされることがままある。

それは例えば、不正受給のニュースが多い一方で、生活保護を受給する資格があるのに保護の対象とならず餓死に至るケースの検証やまっとうな報道が少ないこともあるのだろう。また、一時、某芸人が売れっ子にもかかわらず母親が生活保護を受けていることへのすさまじいバッシングの印象が強いのかもしれない。これなど、違法行為でも何でもなく、まさに虐めに他ならず、この件を国会で取り上げた議員の罪は大きいと今でも強く思っている。



生活保護を受給する人々は確かに増加している。うち、50%は高齢者、傷病・障害世帯が30%、また、日本の自殺率は、人口10万に対して25%前後だが、保護受給者のそれは、受給者10万対あたり60%前後という高率な数字となっている。生活保護の前提になっている「生存権」が守られていないことはこの数字を見れば明確である。

諸外国と比べてみよう。生活保護を申請するには、福祉事務所などの役所が窓口となっている。そこには、「水際作戦」と呼ばれる方法で、何とか申請させまいとする役人の思考が見え隠れする。まずそのあたりで受給をあきらめる人が多いのだ。ところがイギリスでは、保護申請の用紙は郵便局に設置してあり、書類に記入してポストに入れればOK、と極めてシンプルだ。保護受給を「権利」と考える思想が定着していることが伺える。本当に保護が必要な人が受給できているかどうか、は「捕捉率」で見る。